

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度第2回相模原市医療的ケア児等支援地域協議会		
事務局 (担当課)		高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055 (直通)		
開催日時		令和7年2月26日(水) 午後7時00分～8時30分		
開催場所		相模原市民会館 2階 第2大会議室		
出席者	委員	14人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	11人(高齢・障害者福祉課長、こども若者支援課長、保育課長、 陽光園長、児童発達支援センター長、学校教育課長、青少年相談センター長、 高齢・障害者福祉課総括副主幹、同主査2名、同主任)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 医療的ケア児等に係るリーフレット作成、ポータルサイトの開設について</p> <p>(2) 医療的ケア児等の支援に係る書式の統一について</p> <p>(3) 今後の相模原市医療的ケア児等支援地域協議会の議題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所向けの医療的ケア児受け入れに関するアンケートについて</li> <li>・医療的ケア児等コーディネーターからの事業報告</li> </ul> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>			

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

開会前に事務局より、資料の確認と欠席委員の案内を行った。

### 1 開会

河合会長より開会の挨拶があった。

### 2 議事

- (1) 医療的ケア児等に係るリーフレット作成、ポータルサイトの開設について事務局から資料1-1、1-2、1-3に基づき説明を行った。

意見等は次のとおり。

(河合会長)

資料1-2のページをクリックすると資料1-3のページへジャンプするイメージでよろしいか。

(高齢・障害者福祉課)

その通りである。まずは資料1-2のような整理を進めたい。

- (2) 医療的ケア児等の支援に係る書式の統一について事務局から資料2に基づき説明を行った。

意見等は次のとおり。

(野々田委員)

非常に重要な議題について、ご検討いただきありがとうございます。実際の書式を本日資料として頂けるのか。最終的には確認できるのか。それとも突然回ってくるものなのか。

(学校教育課長)

本日の協議会中にお渡しできるように準備する。

(富川副会長)

教育委員会の方には大変お世話になった。書式がバラバラであったため、医師側も負担があり、時間もかかっていた。学校と学童で同じタイミングで2部作成しなければならず、ご家族の負担も非常に大きかったものであり、統一されたのは非常にありがたい。

学校側でも医療的ケアを始めるにあたって、マニュアルの確認を主治医が行っていたが、保育園はマニュアルの確認が無かった。保育課との調整の結果、マニュアルの確認を医師がしなくても問題ないということでしたので、マ

マニュアルの確認を主治医はせずに、指示書のとおりマニュアルが作成されたということで運用していくことを統一した。主治医側の二重の手間もなくなり、よく調整できた。関係者の皆様、ありがとうございました。

(細田委員)

医師が意見書を書いたら、保護者が何枚かコピーして、学校、児童クラブ、放課後等デイに渡すということか。

(学校教育課長)

今後はそういうことになる。

(細田委員)

コピーで大丈夫か。

(学校教育課長)

原本をどのように扱うか、市役所としては原本を確認しながら回して利用するということになる。

(細田委員)

学校と児童クラブでということになるのか、放課後等デイも利用できるのか。

(学校教育課長)

今のところ、学校と公立の児童クラブと考えている。こども・若者支援課が関係している児童クラブになる。

(細田委員)

そうなると放課後等デイを利用する時は、改めて主治医から意見書をもらうということか。

(学校教育課長)

私どもの話の中では、まずは学校とこども若者支援課の児童クラブとの間でやっていこうというところで、放課後等デイもというところまで至っていない。

(新田委員)

子どもでは、児童発達支援、放課後等デイ、生活介護で、医療的ケアの対応を行っているが、最初に利用される時は、診療情報提供書、医療的ケアの指示書、服薬の処方、すごく丁寧な先生は、血液検査のデータなど、そういったものも、すべて出していただいて、こちらの方に提供していただく。この医学的意見書は、具体的にこういった内容が盛り込まれているのか。

(学校教育課長)

この4月、5月の医学的意見書は、基本的に学校に入学するにあたっての医学的意見書である。医療的ケア等もちろん関係するが、それ用の医療的ケアを実施するためのものというのよりも、このお子さんが、地域の学校で学ぶの

か、特別支援学校で学ぶのか、また特別支援学級で学ぶのかと、そういった意見が、この中に記載されているものである。

(新田委員)

それは、お医者さんが、このお子さんは特別支援学校で勉強するのがふさわしいとか、そういうことを意見するものか。

(学校教育課長)

そのための意見書である。

(富川副会長)

今回まだ、医療的ケアの体制の書類に関しては、放課後等デイは入っていない。放課後等デイも施設によっていろいろな差がすごくあると思うので、その辺の統一がまだ難しいのではないか。もしその辺を統一するとなった時に放課後等デイを包括する部署が市の方であるのか。そこが動いていただかないことにはちょっと難しいかなと思う。

本当に医療的ケアを行っていただいている放課後等デイもたくさんあると思うが、医療的ケアを行っている事業所などで、みんなで何か話し合う場ができれば、すごくいいと思うが、そこにはまだ至っていないという状況である。

追加資料（医学的意見書）を配布した。

### (3) 今後の相模原市医療的ケア児等支援地域協議会の議題について

- ・事業所向けの医療的ケア児受け入れに関するアンケートについて
- ・医療的ケア児等コーディネーターからの事業報告

事務局より、前回会議における意見の振り返り後、アンケート実施の経過について説明を行った。

和田委員より資料3に基づき説明を行い、田極委員よりアンケートについて補足説明を行った。

意見等は次のとおり。

(新田委員)

いつも相模原市内を走り回って、ご尽力いただいている。3名のコーディネーターの方たちは、本当に一人一人の方達とすごく丁寧に向き合って、対応してくださっており感謝している。

ただこの数字を、お三方で行っていることはすごく大変だと思う。実際、私もちょっと連絡したいと思っても、なかなか繋がらなかったり、お母さんたちからもなかなか電話が繋がらないっていう声も聞こえたりしている。人数的に、これだけの方たちの相談を受けて、お子さんとかいらっしゃるのであれ

ば、もうちょっと聞いていただいた方がいいのかなと思うが、現場の声としてはいかがか。

(田極委員)

医療的ケア児等コーディネーター各1名配置ということで、スタートしている状況になるが、実際には医療的ケア児等コーディネーターの業務のみではなく、キーステーションの相談員であるということで、障害のある方のご支援をそれぞれが、おそらく50名ぐらいは担当している中の一部が、医療的ケアのある方という形になっているので、正直、大変な部分がたくさんあると思う。

今後は市内の医療的ケアのあるお子さんの支援を、相談員さんがお受けしていけるような体制が整っていけると良いのではないかなということで、今後の市の体制も含めて、いろいろと相談をさせていただきながら、進めているという形にはなっている。

(富川副会長)

コーディネーターの3名の方には本当に頭下がる思いである。ありがとうございます。かなりいろいろな相談がある中で、教育委員会の報告書のように、解決のために相談する場として、整理してきているとは思いますが。

ただ、その中でもっと大きく、市として、システムとして、これはおかしいというのは、ぜひきちっとこの協議会の中で挙げていただいて、一つでも、変えていかなきゃいけない方針、問題点をピックアップしていただけるといい。本当に、現場の声が一番の声ですので、大変ですけどそういう問題点をピックアップしていただけるとありがたいなと思う。

実際の医療的ケアを受けている子たちの声ではなく、会議だけで、いろいろ支援をと言っても、望まない支援は単なる押し付けになってしまう。実際に、本当に支援が必要な人たちが何を望んでいるのか。その部署で解決できなくても、システムの問題というところもしっかりあげていただきたい。

(川村委員)

富川副会長から少しお話があった問題というわけではないが、少し共有させていただきたい、ご質問させていただければなということがある。

新田委員の施設をはじめ、医ケアのお子さんの受け入れ先というところでは、事業者さんに大変お力をお借りしており、コーディネーターというところでは、なかなかコーディネートができないという悩みも、この場で少し共有させていただいたかなと思う。

私が担当になって2年が経つが、事業者が増えてきたかということ、決してそういう状況ではまだまだなく、未だに探す中でも、やはりいつも相談するところが偏ってしまっているというような現状がある。また、その課題としては、

多くの事業所からではなくて、限られた事業者さんをお願いすることになるので、どうしても定員であったりとか、事業所の受け入れ状況が難しいというところで、ご家族はできるだけ多く本人に療育を受けさせてあげたい、通わせたいという思いもありながらも、事業者の受けるキャパの問題があって、月に何回とか、頑張っても週に1回受けられるか受けられないかというような現状があるかと、我々の方でも把握しているところである。

児童発達支援だと、放課後等デイさんと違って送迎をやっていないよっていうところもあり、医ケアのお子さんの児童発達支援だけではないのですが、送迎という問題でなかなか児童発達支援に行けないなという声も伺っております。

ここから質問になるのですが、陽光園も送迎がなくなったということもちょっと前の話になりますけれども、そういう声もちらほらと私も耳にしている。陽光園の方でなかなかその支援が届かない方に対して、何かこう手だてとか、何かこう考えていることがあれば、ぜひお伺いしたい。

(石倉園長)

本当に送迎のことは大きな課題で、日々悩みというところでもあります。ただ、なぜ無くなってしまったかという、実は利用される方が本当に毎年2名、3名少なくなり、バスが維持できなかつたというところが理由です。現状としては、保護者の皆さんはほとんどの方が車で送迎されている。でも、それが出来ない方もいる中で、どうしていこうかということで、今ひだまりができていないのが現状である。

正直、何をというところがなかなかできていない。ただ児童福祉法が改正された、児童発達支援一元化された中で、地域で受け入れてくださる事業所、それから児童発達支援センター、その中で平等に受け入れられるような支援を何か、私たちが医ケア児、重心児を見ているスキルをどうにか広げていけないかということを考えているところである。

(河合会長)

先ほどの事業所等々の受け入れというところに関連するところで、学校現場で卒業後の生徒さんの進路先などについてお伺いしたい。

(三森委員)

医療的ケアが必要な方の進路先というところでは、やはりどうしても限られてしまっているというところで、決まっているところに、どう行くかということにならざるをえない状況はある。

本当に新田委員の施設には、すごいお世話になっているような感じにはなっていないが、やはりどうしても限られている状況の中で、その少ない

選択肢の中からというところしか行けてない状況は、これは多分、以前からだと思いが続いている。

(富川副会長)

県の福祉の方で、このような事業所が足りない、受け入れ先が足りないなどの話題、動きとかご存知であれば教えていただきたい。

(三森委員)

県の動きを私もちよっと把握はできていないが、おそらく全県的に足りている状況があるかと言われると、やはり各学校、そこは苦勞しながら、進路先を開拓したり、今ある事業所に何とかお願いしたりという状況はおそらくあるのではないかと思う。

(河合会長)

事業所等々で受け入れて、そのあと変わって新たに受け入れるというのはなかなか難しい。定員数であったり、そういったところについて、新田委員にお伺いしたい。

(新田委員)

最初は「ぼっちぼっち」、児童発達支援と放課後等デイだけであったが、毎年面談をする時に、保護者の方から学校を卒業した後の進路先の心配について切々とお話があり、面談の半分以上は進路の相談ばかりであった。どなたからもそういった声をいただいて、それで、私たちはもともと別の NPO 法人だったが独立し、相模原で事業を展開していこうということで、生活介護を立ち上げる目的で、法人を立ち上げて、今、5年目、6年目になるところである。

それで、毎年少しずつ「ぼっちぼっち」を卒業する卒業生を受け入れるために、最初は2人からスタートして、毎年毎年、少しずつ受け入れをしている。今は12名登録をされていて、週5日の方もいれば週1日の方もいるのですが、今年度から、「ぼっちぼっち」の卒業生ではない人工呼吸器の方ですが、年度の途中からご依頼があり受けている。

それから相模原市ではない座間養護学校の学区の方ですが、もともと「ぼっちぼっち」の卒業生というところもあり、やはり1回卒業して他の通所先に通ったけれども、やっぱり「ちくたっく」に通いたいという希望があり、送迎は細田委員の児童発達支援センター「バンビ」の駐車場をちょっとお借りするなど、送迎の工夫をしたりして、他市の方も受け入れているが、その噂を聞きつけて、海老名の方からも見学が来られ、座間養護の先生も見学に来られ、他市の方からも「ちくたっく」に通いたいなっていうご相談は受けている。

やはり座間養護の学校の先生からお話を聞くと、もう本当に深刻的な状況というのは、本当に切々と伺っている。だからもう本当に県、全体的に少ないのではないかと思っているので、私たちもどれだけ受けていけるかどうか

からないですけれども、頑張れるところまでやろうかなと思っている。

そのような中で、4月からは3名加わる。また別で、「ぼっちぼっち」の卒業生じゃない方が先日も見学に来られているので、大丈夫かな、どれぐらいまで頑張れるかなというところで、皆さんから、日々相談いただいている。

(細田委員)

「相模原療育園」も生活介護事業をやっており、1日の定員が5人程度です。ニーズがありますので将来的にはもっと増やしたい。ただやはりネックになるのは看護師がいないこと、あとは運転士さんも見つからない時期がありました。人手不足は本当に深刻です。

「ちっくたっく」は新田委員の頑張りで、美味しい料理を提供されていますが、うちの場合は食事を提供する人数も多く、調理員不足などさまざまな理由から、これまで自前で調理するスタイルから、セントラルキッチンで調理したものを運んで来て 温めて提供するという「ニュークックチル」方式に切り替えることになりました。食事提供方法の大転換です。

また、生活介護の利用者がお休みになると、定員5人のところが3人や2人になり、経営的に厳しくなります。お休みになって空きがでた分、別の利用者に声をかければよいのですが、利用者の皆さんそれぞれ日替わりでいろいろな生活介護事業所を利用しているので、なかなか難しいです。

看護師などの他、医師もみつからない状況です。ここで愚痴を言っても仕方ないのですが、重症心身障害児者・医療的ケア児者を支える現場では人手不足が深刻で、経営的にも厳しいことを皆さんにご理解いただければと思います。

(新田委員)

私のところもそんなに人手が裕福ではないので、私も送迎のハイエース、キャラバン、毎日朝から運転しています。朝送迎行って、帰ってきて、事務をやって、キッチンから何か呼ばれたらキッチンのフォローに入って、トイレ介助が足りなかったらトイレ介助の方に入って、生活介護の帰り送迎に乗ります。送迎から帰って、放課後等デイの方も足りない時は、また5時から帰り送迎も運転している。よく運転している時に、新田は運転していますとか電話対応してもらいながらやっている。

理事長という名前ですが、なんでもやらないと回らない状況で、運転士さん不足も本当に細田委員のところと同じ状況です。キャンセルについても、今日資料は持ってきていないが、やはり定期的にショートステイを利用される方がどうしてもいる。例えば、契約時に何曜日と何曜日利用するとした場合、カレンダーでカウントし、大体月にこれぐらいの利用があると予定するが、そこから、いつからいつまではショートステイに入るのでキャンセルします、通院があるのでキャンセルしますと、月初めにはもう事前のキャンセルがある。そ

のキャンセルを消していくと、大体予定の7割8割は、もう月初めにすでに減になる、少ない。そこから、体調不良のキャンセルだったり、入院だったり、諸事情のキャンセルがあるので、計画をしても、予定通り入らないという現状がある。

また、今度はショートステイでキャンセルになっていた予定が、ショート先で感染症が蔓延して、ショートがなくなりました、利用復活してもいいですかという相談も先月あった。だからキャンセルが発生したから、誰かを入れることもなかなか難しい。そしたらそこにまたスタッフを入れないといけないということで、本当にやりくりが大変な状況である。

施設が増えない理由は、私もこの会議で何回か言っているが、生活介護単体ではうちは毎月赤字で、放課後等デイの黒字が何とか出ているのでできている。この生活介護単体で、重心の生活介護単体で、黒字経営ができるようなシステムができないと、やはり他の事業所、法人さんは運営しようとはならないと思う。その根本的なところをどうにかしないと増えないと思う。

(河合会長)

いろんなご事情をお聞かせいただいた。これからの課題を抽出して、話し合うということなので、課題、抽出の件はまた次回以降、整理して、ここで協議をしていくというようなことになろうかと思う。

### 3 その他

- (1) 人工呼吸器使用者非常用電源給付事業の実績と今後について  
事務局より報告を行った。

意見等は特になし。

- (2) 「ちくたつく」利用者のスライドショー

新田委員より「ちくたつく」利用者の映像提供を受け、視聴した。

意見等は次のとおり。

(事務局：高齢・障害者福祉課)

かねてから、「ちくたつく」を運営されているという話を聞いていて、できればお邪魔して、見学をさせていただきたいと思っていたが、なかなか時間が取れなくて申し訳ございませんでした。今日こういう形で映像を見て、この映像の中で、それぞれ3人のこれまでの生き立ちを見ることができ、私にとってもいい経験になりました。ありがとうございました。

ちょうどここで、成人式が先日あり、障害のある方々の成人式に変わるものとして、新成人を祝う会というものを障害のある方々の有志で開催しているということで、そちらの方に若干障害福祉の部門として関わりを持っていて、有志の団体が開催しているということで直接的な支援というのはないが、市としては、成人式はたちのつどいを開催しているので、そちらに障害のある方も一緒に参加していただけるような、そのようなことを考えていかなきゃいけない。こども若者支援課長が所管し、いろいろ工夫をしながら実施しているところでもあるが、今この映像を見て、健常者が20歳を迎えるということと、障害のある方が20歳を迎えるということ、その意味の違いの大きさ、それをとても感じた。

市としてもはたちのつどいと合わせて、障害のある方々も一緒に参加できるようなものをこれから考えていこうということをお話しているので、今日のこと踏まえながら、参考にしながら、検討していくのかなと思う。今日はどうもありがとうございました。

### (3) その他

(富川副会長)

去年の能登のこともあるが、水害とか地震とか災害はやはり起こる。学会の中でも、私はアレルギー専門ですが、能登で食物アレルギーの子たちの対応が非常に困ったという話があった。小児アレルギーの災害対策で担当者に話を聞くと、災害対策は準備をしていなければ絶対できない。でも、実際災害に遭った時、準備をしていても何もできないというパターンになる。

でも本当に何も全部準備していなかったら、もっと何もできないということがあるので、災害の準備というのは非常に重要かなと思っている。市として、どういう人たちが、医療的ケアが必要なのかということは把握しておかないと、どこに支援の手を差し伸べなきゃいけないのか、わからないと思うので、市の方でしっかりと、どういう方がどの辺に住んでいるなどを把握することは非常に重要だと思う。

それで医療的ケア児等の避難所ということで、多分、県立高校、支援学校はすでに対象かとは思いますが、その人の住んでいる場所との距離や利便性とかそういうことも考えなきゃいけないと思う。防災の担当者側との協議も非常に重要だと思いますので、ぜひ市の中でも検討していただければと思う。その把握のためには、県に医療的ケアの必要な人の登録システムがあり、以前、野々田委員からお話があったが、コーディネーターさんから相談があった時に県のシステムに登録をしっかりとお願いしていただければ、県に登録されたデータを市の方におろしてもらえるとと思うので、細かいところ

ですがそれも必要かなと考える。

災害の基本は自助、共助で、最後は公助と言っていますが、医療的ケア児等、災害弱者に関しては、自助だけではどうしても難しいところがある。そこには公助が絶対必要になってくると思うので、その辺の災害対策は市の方もぜひしっかりお願いしたいなと思っている。

#### 4 閉会

河合会長から閉会の挨拶があった。

以 上

## 令和6年度第2回相模原市医療的ケア児等支援地域協議会

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	河合 高鋭	鶴見大学短期大学部	会長	出席
2	富川 盛光	一般社団法人相模原市医師会	副会長	出席
3	都築 慶光	一般社団法人相模原市医師会		出席
4	野々田 豊	学校法人北里研究所 北里大学病院		出席
5	土方 ゆかり (代理出席)	一般社団法人相模原市医師会		出席
6	細田 のぞみ	社会福祉法人慈恵療育会		出席
7	新田 文恵	特定非営利活動法人はる		出席
8	玉手 邦明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 基幹相談支援センター		出席
9	松岡 裕	相模原市私立保育園・認定こども園園長会 社会福祉法人さがみ愛育会		欠席
10	山口 博美	相模原市幼稚園・認定こども園協会 学校法人山口学園		出席
11	前山 幸一	相模原市立小・中学校長会代表者会 相模原市立大野台中学校		欠席
12	三森 吉徳	神奈川県立相模原中央支援学校		出席
13	森谷 郁美	相模原公共職業安定所		出席
14	田極 法恵	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 緑障害者相談支援キーステーション		出席
15	川村 俊太	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 南障害者相談支援キーステーション		出席
16	和田 幸恵	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 中央障害者相談支援キーステーション		出席